

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく「財務局の未利用国有地の管理等業務」に係る落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)に基づき、東北財務局秋田財務事務所において民間競争入札を行った「財務局の未利用国有地の管理等業務」については、次のとおり落札者を決定しました。

1. 対象地区名

秋田県

2. 落札者の名称

キョウワプロテック 株式会社

3. 落札金額

5,462,720円(税抜)

(注)契約期間:平成26年4月1日～平成29年3月31日

4. 落札者の総合評価点

提案書の評価点	入札金額	総合評価点
61.000点	5,462,720円	111.6659

(総合評価点は提案書の評価点(基礎点(35点)+加点(65点満点))を入札金額(単位:千万円)で除した値)

5. 落札者決定の経緯及び理由

「財務局の未利用国有地の管理等業務における民間競争入札実施要項」に基づき入札参加者(4者)から提出された提案書について、東北財務局秋田財務事務所内に設置した委託業者選定評価委員会において評価項目の評価を実施したところ、評価基準を満たしていたため、評価点を付与した。

入札金額については、平成26年2月19日に開札した結果、予定価格の範囲内であった4者について総合評価を行った結果、総合評価点の最も高い入札参加者の入札金額が、会計法令及び実施要項に定める調査基準価格を下回ったことから、予算決算及び会計令第86条に基づく調査を行い、その結果、契約の内容に適合した履行がされるものと判断し、上記の者を落札者とした。

6. 落札者における事業の実施体制及び実施方法の概要

(1)実施体制

業務の実施に当たっては、管理者を含め8名の人員を配置する。

(2)実施方法

業務の実施に当たっては、実施要項で示された仕様に基づき業務を遂行し、最低水準を確保するとともに、第三者的視点から自主点検を実施し、業務環境等の改善を図る。

【お問い合わせ先】

東北財務局秋田財務事務所管財課

電話 018-862-4205